

令和元年度第2回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和元年 11 月 14 日 14:00～15:30
場 所	伊達市役所保原本庁舎東棟 3階 庁議室
出 席 者	藤野会長、丹治副会長、加藤委員、高橋委員、岡崎委員、石田委員、中山委員、三浦委員
欠 席 者	遊佐委員、石田委員、菊田委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	市民協働課（阿部、半田、清野）
会 議 事 項	1 開会 2 協議事項 （1）伊達市男女共同参画企業実態アンケート調査結果について （2）伊達市男女共同参画プラン未実施項目について （3）その他 3 閉会

●発言内容

1. 開会

司 会： 開会

これより令和元年度第2回伊達市男女共同参画審議会を開会いたします。
司会を務めます市民協働課 協働推進係長の半田です。よろしくお願ひします。

本日、遊佐範子委員、菊田保委員と岡部貴敏アドバイザーより欠席のご連絡をいただいております。それでは次第に沿って進めさせていただきます。
市民協働課長よりあいさつ申し上げます。

課 長： 挨拶

日頃より市政運営につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

今回の審議会につきましては、今年度2回目となります。企業との連携の観点から、伊達市になって初めて実施した企業実態アンケートについて事務局より説明がありますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

また、庁舎内につきましても、市長の発案で今年度8月に20歳代、30歳代の女性職員10名で「女性が暮らしやすいまちづくり座談会」を実施しました。市長と直接の意見交換の場で、女性が伊達市から転出してしまう要因について話し合いをしました。

また、社会教育法で定めてあります社会教育団体、PTA や子ども会、婦人会、老人会につきましては、教育委員会が専門的な指導・助言をすることができます。地方公共団体につきましては、いかなる干渉を与えることができないとありますが、社会教育団体につきましては主体でありま

す教育委員会生涯学習課のサポートを考えております。

また、こちらの会場は伊達市の庁議を行う場所で、現在は災害対策本部会議を実施しております。10月12日の災害があつてから37回の会議を行い、京都府や福島県の協力をいただきながら伊達市全体の復興に向かっていきます。市民協働課では避難所を担当しており、現在梁川の寿センターに集約され、114人が避難している状態です。

1日でも早い復興と皆様が1日でも早く普段の生活に戻れるようにお祈りしまして挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします

2. 協議

司 会： 早速、協議事項に移りたいと思います。伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしくお願ひします。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

皆様よろしくお願ひいたします。次第をご覧ください。

まず、「伊達市男女共同参画企業実態アンケート調査結果について」の説明を事務局よりお願ひします。

事務局： 配布資料の確認、資料1を用いて説明。

・問12の結果から分かるように、伊達市の男性の育児休暇取得率が0%となっている。問14を見ると、それに対する対策も「特に行っていない」と回答している事業所が多い。皆さんから特にこの部分について意見をいただきたい。

会 長： ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見、ご質問がございましたらお願ひします。

会 長： 100事業所中38事業所から回答があつた、ということですが、この事業所の規模別の項目があると良いです。問11で一般事業主行動計画の策定状況に関する項目もあり、従業員数によって義務付けされるか変わってくる。アンケート全体を見るにも規模別がないと不自由だと思うので追加されると良いと思います。

事務局： 追加いたします。

会 長： アンケートを1回収したあとに未回答の企業にもう一度お願いすると回収率が上がるのですが、今回それはやりましたか。

事務局： 今回は企業名の記載を任意としていたため、実施しておりませんでした。

会 長： 回答用紙に番号だけでもふるようにすると良いと思います。

委 員： 先ほど男性の育児休業取得率が0%だという話がありましたが、その後伊達市として対応や提案等はありませんでしたか。担当課に対応の要望等。

事務局： 男女共同参画庁内委員会を今後開催する予定で、その場で人事課に意見を挙げたいと考えております。また、企業向けの対策も担当課に相談していく予定ではあります。

会 長： 国家公務員では男性に育休を取らせる流れになってきています。それが県・市町村にも波及してくると思います。なかなか企業が動かない中で、市役所で実例がないと市役所で働きかけても弱いと思います。

事務局： 市役所では男性の育児休暇取得率は0ですが、子育て休暇をとっている男性はいます。育休は収入の面で制度上問題があるのでは、と思います。

委 員： 育児休暇中、お金はどこが出すようになるのですか。

会 長： 雇用保険から出ます。満額は出ませんが、昔は0だったのが割合が増え、ある程度保障されるようになってきています。

アンケートの結果で、女性の取得率は93.5%となっています。長い期間は女性がとり、最近のパターンとして男性は1か月とか短い期間だけとることもあります。女性も育休をとるときは雇用保険でカバーされるので条件は同じです。

委 員： 中小企業だと人が少なくて休んだらまずい、負担をかけたら申し訳ない、という思いがありこのような結果になっていると思います。人数が多くて自分がいなくても回る企業だったらなんとかなると思うが、小さい企業は難しいのではないかと思います。

委 員： 小規模になるほど一人にかかる負担が大きい。役所だと一つのことを何人かでやって一人が休んでも回ると思う。規模によって取得できるかできないかはだいぶ大きいと思います。

委員： 市役所では体調不良等で休んでいる人がいると思いますが、その間の給料はどうなっていますか。

事務局： 年間で有給休暇として認められているのは最大 40 日、子育て休暇もとることができて、年休より子育て休暇をとっている若手職員が多くいます。

会長： 子育て休暇は病院に連れて行ったり、学校行事で取得するものです。今ご指摘があったように、少人数でぎりぎりで行っているところで、中心の人が抜けるわけにいかないということはあると思いますが、少なくともある程度の規模のところでは女性は育休をとっているのですから、同じように仕事をしているのであれば、男性も一定程度取るようにすると子育てに関わる機会が増えます。まずは市役所や大きな企業から実例を出していかないと小さな企業に育休を取るように言っても難しいと思うので、当面は伊達市の企業の実態を変えるために、市の職員から実例を積み重ねていくことが必要です。

県庁もようやく少しずつ育休をとる男性が出てきています。できるところから積み上げていくことが必要。このアンケートの結果を見て、「伊達市が動く必要がある」と庁内委員会で言っただけだと良いと思います。

委員： 事業所の規模に伴った原因があると思います。まだまだ育児そのものが男女共に行うことに意識的になっていないということもあるので、男性の育休取得率が低い。家庭の中で男女一緒に子育てするという風潮をどう作るかが一番だと思います。その中で企業の努力で何ができるかは事業所の規模ごとによって変わってくる部分があると思うので、方向性を見出すような形でアンケートをとらえた方が良いと思います。

委員： 小規模事業所の社員の近さはメリットになると思います。問 23 の選択肢、「トップが率先して取り組んでいる」の具体的内容で「自分自身の早い帰宅」というのが良いと思いました。上が雰囲気を作ると小規模の中でも融通しあって育休をとっていく流れになる。社員との近さを上手く活用するアプローチの仕方ができるのではないかと思います。

家庭の中での生活のやりくりは、小規模事業所よりさらに少人数でやらなければならない。その中で負担が誰かに過重にかかる状態は良くないと思いました。

委員： 年代別でアンケートをしたら面白い結果になるかもしれない。20代は育休が欲しいと回答があるかもしれないが、40代以上は「男性は働くものだ」という回答になるかもしれない。

委員： 事業所の年齢構成もあると思います。子育て世代が多い事業所がどれくらいあるかで変わると思う。伊達市で生まれる子どもが減ってきている中で、子育てよりもどうやって子ども達を送りだしていくかが問題。

委員： 男女平等で男女両方が働くことによって子どもの数が増えない問題もある。

会長： 実際として男女両方働いているカップルの方が子どもの人数が多い傾向にあります。男女平等が進んでいる国の方が出生率が高いです。

会長： 今回のアンケートの結果を見ると、事業所で働いている従業員の数でいうと伊達市は女性が多いです。非正規もトータルすると男性より女性が多くなる。

事務局： 保育所や病院に送っているのものでそこで女性の数が多くなったのかもしれませんが。

会長： 製造業が 26.3%ですが、意外に女性が働いていると感じました。

委員： 介護事業所の 20～30 代の女性が働いているところでは出産して育休をとっていると聞きます。

会長： 育児休業を取るのが当たり前になっていけば、やりくりはやらざるを得ない状態になっていくと思います。まずは男性が休む実態がないと取組が進まないで、男性の育休 0%をどうにかしていくため市としての取組が必要だと思います。

委員： 男性が育児のために休む場合、市での職場の雰囲気はどうか。

事務局： 平成 29 年度に一度男性が育休を取得していますが、当時は不満の声等は聞こえてなかったと思います。

子育て休暇を取得している人がいても、不満の声は周りから聞こえてはこないです。

事務局： 男性側の市職員の意見として、市役所全体での人数は多いですが、課単位だと 10 人前後だったり係単位だと 2、3 人になり、その中で育児休暇で抜けるとは言いにくく休みにくいです。他の職員もそう感じてしまって 0%になっているのではないかと思います。

会 長： 企業でも 93.5%の女性がそういう思いをしながら育児休暇を取っているわけですから、女性だけがそういう思いを負担するのはおかしいかな、と感じます。いきなり男性が1年休むと言ったら例がなく大変かもしれませんが、1、2か月でも抜けるということが予め分かれば、それなりに対処はできると思います。国レベルでは男性の育休取得率は6.16%、国家公務員に対しては10%にするという話も出てきているので、そういうことを考えるといきなり取得率を上げるのは難しいですが、そこを乗り越えないとダメなんだと思います。育休を取る人に負担感を持たせないために、現在県でイクボスに取り組んでいます。育児休業を取得する職員に負担感なく「どうぞ」と言える上司を育てましょう、という取り組みをしている。子育てを経た人達が若い人たちに「遠慮せずどうぞ」と言えるような環境づくりをする役割を担っています。

委 員： 子どもが生まれたら休むという条例があれば取りやすいし取らなくちゃ、と思う。決まりがないと取りにくい。

事務局： 女性だと子どもが生まれることが早いうちから周りが分かるため、対応が早くできる。男性の場合子どもが産まれることをあまり周りに言わない人が多く、休むことへの対応が取りにくい。女性と同じように男性が早い段階から子どもが産まれる話や育休の話を出していけるような雰囲気づくりができれば男女平等になっていくと思います。

委 員： 条例だと両性どちらがとっても良いという書き方がされているので、あとは意識の問題だと思います。

委 員： 女性の場合は出産・育児と明確な目的をもって休むので取って当たり前という風潮がある。男性の場合は、「育児で休むの？」という人の意識は結構強いと思います。数日とかスポット的になら休みやすいと思いますが、長期だと休みにくい。会長の言うように意識を変えていかないとなかなか休みづらい。

会 長： いろいろなところで取り組みをしていて、市役所で育休を取った男性職員が子育てに対してどう感じたか、復帰したときにどのように新しく職場を見直すことができたかなど、体験談を伝える場をやっているところもあります。伊達市でもそのような場をやっても良いと思う。若い人だけではなく、上の人もそこに参加することで、自分の近くの若い人に休みを促すように話しをしてもらえるかと思っています。

会 長： その他何かご意見ございますか。
～意見なし～

会 長： それでは「(2) 伊達市男女共同参画プラン未実施項目について」の説明をお願いします。

事務局： 資料2を用いて説明。
・第2次男女共同参画プランの平成30年度の未実施項目について検討。
市民協働課で実施したこと、次年度以降実施することを説明。

会 長： ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

会 長： 企業アンケートの結果を各事業所に送付する予定はありますか。

事務局： HP上には掲載する予定です。

会 長： 各事業所にお届けすると良いかと思えます。お返しして事業所で見てもらえると次回やるときも良いと思えます。

事務局： そのように対応いたします。

会 長： DVナビカードはどこに配置していますか。

事務局： 各総合支所と社会福祉課、市民協働課の窓口に配置しています。

会 長： よく女性トイレに置いてあるのを見ます。窓口だと取りにくいのでそのようにすると良いと思えます。

事務局： 対応いたします。

委 員： パープルバッジは我々にもいただけますか。

事務局： 内閣府から送られてきたもので個数が限られております。

委 員： 啓発費など予算があれば、皆で付けてPRになるかと思えます。

事務局： 購入を検討させていただきます。

委員： 農業委員会が今回任命制になった。女性をもっと参加してくれることを期待していたのですが、女性は2名くらいでした。旧町ごとの女性団体に呼び掛けてそこから任命してもらえれば良いと思います。

民生委員だと逆に女性の方が多い状況です。

会長： 8月に20代、30代の女性職員の意見を聴いた会について、これも実施したものとしてあげて良いかと思います。市政への女性の意見への反映なので当てはまります。できるだけ若い人の意見を聴くことが大事。聞いてもらえば考えてもらえるようになるので時々やると良いかと思います。そういう会をやったあとにいろいろ気づくこともあるかと思うので定期的にやっていると良いと思います。

委員： リーフレットの内容はどのように考えていますか。

事務局： まだ具体的には考えていませんが、企業に対しての内容や家庭での家事のこと、LGBTのこと等、項目ごとに掲載したいとは考えております。次回以降に案を作り、審議会で提出させていただきたいと思います。

委員： 男女共同参画の概要はもちろんですが、日々の生活に密着した実例が入ると気づききっかけになります。最近いい言葉だと思ったのが「名前のない家事を誰がやっているか」。オムツを変えたりミルクをあげたりしていても、オムツやミルクを買いに行くのは誰がやっているか。ゴミ出しを男性がしていてもゴミの分別は女性がやっている、など。生活・仕事の場面に寄り添った実例が入ると気づきを与えられると思います。

委員： 家族で見えない家事を誰がやっているか考える良い機会になる。

委員： 以前途上国で働いていたとき、現地の女性と男性に毎日の日課を書き出してもらってワークショップをやったことがあります。女性は朝から晩まで働いていましたが、男性は朝と夜が空いていたりしました。見える化すると今まで見えていない業務に気づけるとと思います。

会長： 配って読んでもらうというより、今話があったように家事を誰がやっているか、シールを貼ってもらったりするものにすると気づきになります。

委員： 匿名でもいいので、誰がやっているかシールを貼ったものを市に送ってもらっても良いかもしれない。

委員： 介護の問題などで躓くのはこういうところだと思う。

事務局： 検討させていただきます。

会長： その他皆様からご意見はございますか。
～意見なし～

事務局： それでは「(3) その他」について、事務局より何かありましたらお願いします。

事務局： 資料3と別紙「台風19号に伴う避難所の状況」を用いて説明。
・男女共同参画講演会の開催について説明。
・男女共同参画の面から見た避難所の状況について説明。

会長： ただいまの説明について、皆様ご意見ございますか？

委員： 講演会の開催時間が通常より遅いようですが、講師の方の都合ですか。

事務局： 今回の講演会には学校の先生達にも参加いただきたいと考えております。学校教育課に確認し、この時間帯だと先生達が参加しやすいとのことでしたので、この時間に設定させていただきました。

委員： 避難所にいらっしゃる方の年代は様々ですか？

事務局： 年代は様々です。一時期は1,800人くらい避難している方がいました。今現在は高齢者が多いですが子ども達もいる状態です。

会長： 子ども達がストレス発散できるような場はありますか。高齢者と小さい子が一緒にいるといろいろ違っているので配慮が必要という話をよく聞きます。

事務局： 60歳以上が72名いらっしゃいます。ホールの部分が子持ち世帯、和室の部屋には高齢世帯と分かれています。

もともと有料のお風呂やカラオケ、ゲートボールを楽しめる施設になっております。丁度9月にデイサービスを閉めたところでしたので避難所として使用しております。

会 長： その他、委員の皆さんからご意見・ご質問はございますか？
～意見無し～

会 長： それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、
進行を事務局にお戻しいたします。

3. 閉会

司 会： 藤野会長、委員の皆様、長時間の審議をありがとうございました。
本日いただいた意見を踏まえて、着実に男女共同参画プランを進めていき
たいと考えております。
以上で、令和元年度第2回伊達市男女共同参画審議会を終わります。
ありがとうございました。